

京西グループ 節電及び緊急ピークカット対策行動計画

【目的】

東日本大震災の影響による今夏の電力不足により※小口需要家も家庭と同様に「ピーク期間・時間帯における使用最大電力を15%削減すること」が求められています。

京西グループとしての節電目標とその達成のための具体的な取組を①省エネ推進と②逼迫時の緊急節電(ピークカット)の2つ観点から検討し、「節電及び緊急ピークカット行動計画」として下記の通り実行します。

※契約電力が500kW未満の事業者・京西グループのファシリティ全てがこれに該当(本社屋の契約は250kW)

【具体的な活動計画】

1.対象期間

2011年7月1日～9月30日 特に平日の9時～20時(経済産業省の夏季電力需給対策に基づき設定)

※6月1日からテストラン期間として順次、各施策を開始します。

2.節電目標

- ①昨年度比電力使用量の15%削減 ⇒ 達成状況については適時開示します
- ②緊急ピークカット対応の確実な実行

3.対策内容

既にISO14001等の活動、および震災以降実施されている各種対策に加え、下記の追加対策を実行する。

現行対策内容
①蛍光灯の間引き
②外灯の消灯
③使用していないエリアの消灯・空調オフの徹底
④事務室の室内温度を28℃に設定
⑤クールビズの実施
⑥使用していない各種機器の停止
⑦長時間の離席時はPCの電源を切る。 (またはスタンバイモードにする)

+α の取組



追加対策検討内容
①自販機、給茶器の減台(休止)
②通常時共用部消灯(来客時は除く)
③ブラインドの有効活用(冷房効果を高める)
④残業時間帯の空調OFF(3、4F事務スペース) 但し、WASC・メディカルサポートは除く
⑤昼食終了15分前に空調OFF
⑥荷物搬送時以外のエレベーター使用規制
⑦節電対策アイテムの導入

※その他、適宜追加対策を指示します。

4.実行体制

本計画の実行体制については下記の通りとし、社長指示の下、総務Gr長を実行責任者とする。尚、事務局は管理部総務Grとする。

実行体制		
総務	管理職	従業員
①当該活動の窓口 ②実施状況のモニタリング及びパトロール ③テナント警報機によるピーク電力の監視(本社屋) ④電力使用状況のフィードバック	①節電施策の徹底に関する、従業員アナウンス ②作業場の巡回、作業環境のチェック ③部門単位で可能な施策の立案、推進	①対策事項の遂行(ルール遵守の徹底)

5.緊急ピークカット対応について

緊急ピークカット対応とは

⇒猛暑の発生等でピークの時間帯に電力需要が増大し、供給能力の逼迫による大規模停電リスク発生に伴い官公庁、東京電力等から一時的に電力抑制を強化するよう要請が行われた場合、当社の緊急対応として下記の通りに行動します。

実行内容			
	総務	管理職	従業員
発生時	①ピークカット発生の旨、館内放送 ※エレベーターの使用禁止も合わせて連絡 ②3、4階の空調OFF(本社屋) ③使用しないコピー機、自販機の電源OFF ④サーバー室のエアコン温度を1度上げる ⑤支障のない共用機器のコンセントを抜く	①ピークカット発生の旨従業員にアナウンス ②想定外の停電に備えPC作業者にこまめにデータ保存するよう呼びかける ③自部門内で可能な限りの電源をOFF	①管理職(上長)の指示に従い行動する
解除時	①館内放送でピークカットの解除を伝える ②館内を巡回し復旧の確認	①必要電源回復の指示	①管理職(上長)の指示に従い行動する